

中学生防災通信ボランティア平成29年度第1回訓練

日時 平成29年6月25日(日)

午後1時30分～

場所 幡豆いきいきセンター

つつじホール

- 1 挨拶

- 2 三ヶ根通信ボランティア紹介
メンバー自己紹介

- 3 中学生防災通信ボランティアメンバー自己紹介

- 4 中学生防災ボランティアの仕事の解説
非常通信の解説
避難場所の所在地の解説
その他

- 5 第1回通信訓練(トランシーバー操作実習)
特定小電力トランシーバーで8班に分け送受信訓練実施
高台の幡豆公民館方面と「いきいきセンター」とで情報伝達
(降雨時は、昨年度と同じく「いきいきセンター」内で実施)

- 6 その他
 - ・「三ヶ根通信ボランティア」のホームページ
アドレス <http://yaromai.dip.jp/stv/> トップページのみ一般公開
OGOBのページ パスワードが必要(ボランティアメンバー、OGOB、関係者)
UserName「 」 Password「 」

活動予定、活動の写真や訓練資料を中心に掲載する。

 - ・アマチュア無線の雑誌紹介 月刊「CQ ham radio」
幡豆図書館に西尾市雑誌スポンサー制度によるアマチュア無線クラブによる寄付

 - ・第2回訓練 平成29年11月予定
 - ・記念集合写真撮影

（選解任届）

第五十一条 第三十九条第四項の規定は、主任無線従事者以外の無線従事者の選任又は解任に準用する。

（改正昭二七第二八〇号、平一第六七号）

（施行規則第三十四条の四）

第五章 運用

第一節 通則

（目的外使用の禁止等）

第五十二条 無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。ただし、次に掲げる通信については、この限りでない。

一 遭難通信（船舶又は航空機が重大かつ急迫の危険に陥つた場合に遭難信号を前置する方法その他総務省令^{＊1}で定める方法により行う無線通信をいう。以下同じ。）

二 緊急通信（船舶又は航空機が重大かつ急迫の危険に陥るおそれがある場合その他緊急の事態が発生した場合に緊急信号を前置する方法その他総務省令^{＊1}で定める方法により行う無線通信をいう。以下同じ。）

三 安全通信（船舶又は航空機の航行に対する重大な危険を予防するために安全信号を前置する方法その他総務省令^{＊1}で定める方法により行う無線通信をいう。以下同じ。）

四 非常通信（地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動

その他非常の事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、有線通信を利用することができないか又はこれを利用することが著しく困難であるときに人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信をいう。以下同じ。）

五 放送の受信

六 その他総務省令^{＊2}で定める通信

（改正昭二七第二四九号、昭二七第二八〇号、平一第六七号、平一第一六〇号、平一三第八五号、平二第六五号第四条）

^{＊1} 施行規則第三十条の二

^{＊2} 施行規則第三十七条

第五十三条 無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。ただし、遭難通信については、この限りでない。

（改正昭三第一四〇号、昭四六第九六号、昭六二第五五号、平一六第四七号第二條）

第五十四条 無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。ただし、遭難通信については、この限りでない。

一 免許状等に記載されたものの範囲内であること。

二 通信を行うため必要最小のものであること。

（改正昭六二第五五号、平一六第四七号第一條）

第五十五条 無線局は、免許状に記載された運用許容時間内で

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

H28.3月現在

No	名称	住所	電話	地震 (★津波浸水想定区域)		津波		風水害(※災害発生時施設の1階への避難不可)					
				指定緊急 避難場所	指定避難所 (地震避難 収容施設)	指定緊急 避難場所	指定 避難所	洪水		高潮		土砂災害	
								指定緊急 避難場所	指定 避難所	指定緊急 避難場所	指定 避難所	指定緊急 避難場所	指定 避難所
1	西尾小学校	錦城町162-1	56-2266	○	○	○		○					○
2	花ノ木小学校	高島町6丁目1	57-2658	○	○	○		○					
3	八ツ面小学校	八ツ面町市場71	57-3014	○	○	○		○					○
4	鶴城小学校	桜町溜池27-5	57-5665	○	○	○		○					
5	西野町小学校	上町御所ノ下20	57-2257	○	○	○							
6	米津小学校	米津町家下18	57-3457	○	○	○		○					
7	中畑小学校	中畑町犬塚65	59-6158	○	○	○		○					○
8	平坂小学校	平坂町輪当1	59-6055	○	○	○		○		○			
9	矢田小学校	上矢田町神明寺24	59-6162	○	○	○		○					
10	寺津小学校	巨海町若宮西25-1	59-6531	○	○	○		○		○			
11	福地南部小学校	熱池町古新田42	56-2680	○	○	○		○					
12	福地北部小学校	鵜ヶ池町大道10	57-2057	○	○	○		○					
13	室場小学校	室町東毘沙門32	52-1066	○	○	○		○※					○
14	三和小学校	米野町松葉内25	52-1168	○	○	○		○※					○
15	西尾中学校	今川町土井堀1	57-4108	○		○							
16	中央体育館	丁田町前通120	55-0305		○			○※					
17	鶴城中学校	鶴城町上道天1-2	56-2258	○		○							
18	鶴城体育館	鶴城町上道天24-1	55-0168		○								
19	平坂中学校	平坂町吉山1-1	59-6135	○	○	○							
20	寺津中学校	巨海町若宮西5	59-6521	○	○	○							
21	福地中学校	上道目記町上新田3	56-2466	○★	○★			○					
22	東部中学校	下永良町西後落20	52-1067	○	○	○		○※					○
23	県立鶴城丘高等学校	亀沢町300	57-5165	○	○	○							
24	県立西尾高等学校	桜町奥新田2-2	57-2270	○	○	○							
25	伊文保育園	道光寺町天王下30-2	57-3798	○	○	○							
26	スポーツ公園 総合体育館	小島町大郷1-1	54-7761	○	○	○		○					○
27	西尾公園総合グラウンド	山下町泡原70	56-8383	○		○							
28	戸ヶ崎公園	戸ヶ崎三丁目12	—	○		○							
29	文化会館	山下町泡原30	54-5855					○					
30	総合福祉センター	花ノ木町2丁目1	56-5900					○※					
31	西野町ふれあいセンター	上町下屋敷17-2	57-7636					○					
32	㈱デンソー西尾製作所	下羽角町住崎1	55-1111	○				○				○	
33	㈱デンソー善明製作所	善明町一本松100	55-5511	○				○				○	
34	アイシン・エーアイ㈱	小島町城山1	52-3111					○				○	
35	アイシン精機(株)	南中根町小割80	57-6200	○									
36	一色西部小学校	一色町治明通縄68	72-8168	○★	○★			○					
37	一色中部小学校	一色町一色下乾地55	72-8105	○	○	○		○					
38	一色南部小学校	一色町中外沢上大割115	73-6151	○★	○★			○※					
39	一色東部小学校	一色町野田堤外36	72-8167	○★	○★			○※		○			
40	佐久島小中学校	一色町佐久島影無50	79-1203	○	○	○				○			
41	一色町公民館	一色町一色東前新田8	72-3411	○★	○★			○※					
42	白浜小学校	吉良町白浜新田北切1	32-0155	○★	○★			○		○			○
43	吉田小学校	吉良町吉田大切間18	32-0154	○★	○★			○※		○			
44	萩原小学校	吉良町萩原烏帽子16	32-1053	○★	○★			○※		○			○
45	横須賀小学校	吉良町上横須賀菱池13-1	35-0100	○	○	○		○※					○
46	津平小学校	吉良町津平大入1	35-0056	○	○	○		○					○
47	幡豆小学校	西幡豆町北岡割1	62-2065	○	○	○				○			○
48	東幡豆小学校	東幡豆町中尾10-2	62-2101	○		○				○			○
49	東幡豆体育館	東幡豆町中尾3-1	—		○					○			○
50	幡豆いきいきセンター	西幡豆町仲田14-2	63-0181	○	○	○							○
51	鳥羽老人憩の家	鳥羽町老丁田32-2	62-6073	○★	○★								○
合 計				44	39	32		33	30	10		19	16

○ 通信訓練

トランシーバについて

- ・電力の大きなものを使用するのは無線従事者免許がいる
- ・免許のいないものは、電波の届く範囲がせまい。
- ・非常通信の場合は、生命が大切なので制限がない。

トランシーバーによる通信

- ・片通話である。携帯電話と違う。糸電話と同じ。
- ・PTTボタンを押しながら話す。PTTボタンを離して聞く。
PTT(Push To Talk)
- ・「どうぞ」と「おわり」が必要

通信をするとき

- ・はっきり落ち着いて話す。
- ・すぐには聞きなおせないなので、わからなかったところがあれば、そこを覚えておく。
- ・トランシーバのMIC部分に口を近づける(離すとエコーがかかったような声になる)
- ・一度に多く話さない。
- ・特に語尾をはっきり言う。また子音は伝わりにくいのではっきり言う。
- ・誰が誰と話しをしているかがわかること。
- ・訓練のときは、必ず「**訓練**」の言葉を言う。

訓練内容

避難所 「本部、本部、こちらは()避難所の()です。
感度いかがですか? どうぞ」

本部 「()さん、こちらは()です。
(感度の状況を伝える) どうぞ。」

感度の状況

- ・感度良好です。
- ・少し雑音が入りますが、わかります。
- ・雑音が多くて聞きづらいです。
- ・ほとんど、了解できません。もう一度お願いします。

避難所 「〇〇さん、それでは〇〇避難所から、本部へ報告がありますので、送っていいですか? どうぞ」

本部 「送ってください。どうぞ」

避難所 「**訓練** こちらは、〇〇避難所の〇〇です。 報告は、

(報告文を送る)

です。」以上です。どうぞ」

本部 「了解しました。復唱します。

訓練 (受信文を読み上げる) これでいいですか? どうぞ」

避難所 「間違いありません。こちらは〇〇避難所でした。おわり」

本部 「()さん 了解しました。おわり」

報 告

避難所名	東幡豆小学校 幡 豆 小学校	いきいきセンター 鳥羽老人憩の家	
名 前			
時 間	時 分現在		
避難者数	人		
被害状況	/		
負傷者	人		
倒壊家屋	棟		
ライフライン	/		
電 気	停電	戸	
電 話	不通話	戸	
水 道	断水	戸	
その他	簡潔(短文)に記入		

送信 受信 時間

時 分

班別移動場所

雨天時

- 1 2Fつつじホール東
- 2 1F西側玄関内
- 3 2Fつつじホール西
- 4 1F相談室
- 5 2Fクッキングルーム外
- 6 1F正面玄関横カウンター
- 7 2F自販機コーナー
- 8 2Fボランティアルーム

晴天時

- 1 幡豆公民館スロープ上
- 2 幡豆支所玄関外
- 3 幡豆公民館スロープ下
- 4 いきいきセンター階段上南
- 5 幡豆公民館階段下
- 6 いきいきセンターボランティアルーム
- 7 幡豆図書館玄関
- 8 いきいきセンター1F南側